

## 待機児童解消、子どもの貧困対策等の子ども・子育て支援施策に関する会計検査の結果について

## ＜検査の結果の概要及び所見＞

## 1 子ども・子育て支援施策の予算の執行状況及び同施策の実施状況について

平成28、29の2か年度の間到处遇改善等加算Ⅰ（賃金改善要件分）に残額が生ずるなどしていたもののうち357施設の計6億0147万余円（国庫負担金相当額計3億0073万余円）、29年度到处遇改善等加算Ⅱに残額が生ずるなどしていたもののうち303施設の計1億1803万余円（同5901万余円）が、翌年度も職員の賃金改善に充てられていない状況となっているなどしていた。

所見:内閣府において、保育士等の処遇改善に当たり、処遇改善等加算Ⅰ（賃金改善要件分）及び処遇改善等加算Ⅱに残額が生ずるなどした場合に、保育所等がその全額を翌年度に職員の賃金改善に充てているか確認等を行うとともに、残額を確実に職員の賃金改善に充てるよう保育所等に対して指導等を行うなどするよう市町村に周知すること

25都道府県の1,066市区町村における貧困対策計画の策定状況をみたところ、人的・財政的な問題等により、策定しているのは97市区町村（1,066市区町村の9.0%）にとどまっていた。そして、97市区町村のうち子どもの貧困対策に係る施策の評価を実施しているのは52市区町、指標を設定して現状値を把握しているのは38市区町村となっており、多数の市町村で子どもの貧困対策に係る施策の実施状況等の検証・評価が十分に行えない状況にあると思料される。

所見:内閣府において、今後、貧困対策計画を策定する市町村等が指標を設定するに当たり、容易かつ適時的確な現状値の把握と施策への反映が可能な指標について検討するとともに、その検討結果等を踏まえて、市町村等に適時適切に助言、情報提供等を行うこと

## 2 子ども・子育て支援施策に係る主要施策による効果の発現状況について

一部の市町村において、保育士不足により所定の利用定員数まで児童を受け入れられない保育施設があった。また、保育施設等の整備が地域別・年齢区分別の待機児童の発生状況等を必ずしも十分に踏まえないで実施されている状況が見受けられ、こうした状況が加速化プランの目標を達成したのに待機児童が解消されていない要因の一つとなっていると思料される。

所見:厚生労働省において、今後、子育て安心プラン等に基づいて保育施設等の整備を進めるに当たっては、保育士の確保等にも留意しつつ、地域別・年齢区分別の待機児童の発生状況等を適切に把握するなどして、待機児童解消に向けた取組を着実に推進すること

子どもの貧困対策において、福祉部門と教育委員会・学校等との連携強化を図るために重要な役割を果たしているSSW（スクールソーシャルワーカー）について、23都道府県及び42市における活動状況等をみたところ、福祉部門等との情報共有の頻度が高いと思料されるSSWほど貧困家庭の子どもなどを福祉支援につないだ実績の割合が高い傾向や、加配されたSSWの方が貧困相談に関して1人当たり解決等件数が多くなっている状況が見受けられた。

所見:文部科学省において、子どもの貧困対策等を効果的に推進していくために、SSW加配の内容や趣旨等を実施要領等に明記するなどした上で、SSWと福祉部門等との連携推進やSSW加配の効果的な活用方法等について、事業主体に周知、助言等を行うこと